

令和3年度介護等体験の実施について (代替措置)

今年度の附属学校及び社会福祉施設での介護等体験は、コロナ禍の中で実施困難なことから、中止します。代わりに、印刷教材を活用した学習とレポートの提出による代替措置を実施しますので、代替措置の適用希望者は、以下に従い申し込むこと。

1 代替措置対象者

教職科目「介護等体験の意義」を修得(科目等履修生においては、「特別支援教育」又は「障害児指導法」)済かつ今年度春学期に本学に在学(在籍)する学群生・大学院生・科目等履修生(「4 その他」②参照)であって、介護等体験の代替措置の適用を希望する者

2 申込方法

manaba「介護等体験」コースに自己登録し、「アンケート」機能により必要事項を回答する。

コースコード:xx20300 担当教員:唐木 清志

3 自己登録及びアンケート回答期限

令和3年5月31日(月) 17:00(厳守)

4 その他

- ①学習教材やレポート様式は、後日「介護等体験」コース上に掲載します(代替措置対象者のみ閲覧可)。学習期間は6月10日(木)～7月23日(金)を予定していますが、manaba のコースニュースにより学習の詳細を案内しますので、必ず確認してください。
- ②今年度秋学期から科目等履修生になるなどの理由により、春学期に代替措置の適用が受けられない科目等履修生等向けに、秋学期にも代替措置を実施します。10月に掲示により案内しますので、希望者は確認の上、申込みを行ってください。
- ③本代替措置は令和3年度に限り実施するものです。